平成２６年（フ）第３３２号
埼玉県所沢市小手指町２丁目13番地の７
債務者　ペータファーストトレーダーズ有限会社
代表者取締役　長島　加丸
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第５７０号
広島市南区大州５丁目９番５―703号
債務者　有限会社マエダエンジニアリング
代表者代表取締役　前田喜己人
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片島　由賀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４３号
大分県宇佐市大字佐々礼1345番地の２
債務者　株式会社エトワール
代表者代表取締役　是永陽一郎
1　決定年月日時　平成26年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後２時10分
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２６年（フ）第２６７号
金沢市富樫２丁目１番12号
債務者　有限会社福井不動産
代表者代表取締役　福井　　完
1　決定年月日時　平成26年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川宏一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前10時45分
金沢地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３１０号
神奈川県愛甲郡愛川町中津509番地の１　サイレントカーサ102、住民票上の前住所東京都世田谷区上馬５丁目21番８―207号
債務者　内山　和典
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　破産債権の届出期間　平成26年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第７８３号
京都市上京区油小路通丸太町上る米屋町286番地
債務者　曽我　一郎
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　正敏
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３８号
福島市方木田字水持代14番地の２
債務者　髙野　定男
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉持　　惠
4　破産債権の届出期間　平成26年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第９６号
茨城県守谷市薬師台７丁目19番地２　フォレスト弐番館202
債務者　友野　　勝
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第９４号
青森県八戸市大字鮫町字住吉町32番地、前住所青森県八戸市大字鮫町字大開15番地８
債務者　島守　晃利
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水健一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第９５号
青森県八戸市大字鮫町字住吉町32番地、前住所青森県八戸市大字鮫町字大開15番地８
債務者　島守　香織
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水健一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第２００号
岩手県一関市厳美町字夏梨281番地３
債務者　石川　智恵
1　決定年月日時　平成26年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第５１号
茨城県北茨城市華川町中妻486番地
債務者　アトニックこと　鈴木　俊昭
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成26年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第１２０８号
名古屋市天白区植田西２丁目302番地　サンセット八事501号
債務者　アーキテクトスパイラル一級建築士事務所こと　榊原　謙介
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　綾子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８０号
北海道小樽市若松１丁目４番136号　ロジェ若松505号
債務者　小池　博生
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　　仁
4　破産債権の届出期間　平成26年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
札幌地方裁判所小樽支部